

令和5年度第2回契約監視委員会の議事概要について

令和5年6月30日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所
監査室

TEL : 046-839-6806

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達等合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、令和5年度第2回契約監視委員会を令和5年6月23日（金）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

2. 委員

浅野良一	国立特別支援教育総合研究所	監事
中家華江	国立特別支援教育総合研究所	監事
梅本啓	梅本公認会計士事務所	
井手之上麻理子	元横須賀市監査委員事務局	局長

（敬称略）

以上

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
令和 5 年度第 2 回契約監視委員会議事概要

1.日時：令和 5 年 6 月 23 日（金）14：00～15：00

2.場所：国立特別支援教育総合研究所 研究管理棟 大会議室
(ZOOM 併用)

3.出席者：浅野委員（監事）、中家委員（監事）、梅本委員、井手之上委員

4.審議事項

令和 5 年度独立行政法人国立特別支援教育総合研究所調達等合理化計画の策定等について

5. 議事概要

- (1) 議事に先立ち、本研究所契約監視委員会要項 3（4）に基づき、委員の互選により、中家委員を委員長に、浅野委員を委員長代理にそれぞれ選任した。
- (2) 令和 4 年度調達等合理化計画自己評価及び令和 5 年度独立行政法人国立特別支援教育総合研究所調達等合理化計画の策定について、審議を行った。
- (3) 審議の結果、特段の指摘事項はなく、すべて妥当と判断された。

以 上